

令和 5 年 3 月 22 日

## 株式会社精田建鉄 行動計画

(一般事業主行動計画)

全社員が仕事と子育てを両立できる等、働きやすい雇用環境を整備することによって、各人（自己）の能力を最大限に発揮できるようにするため、引き続き以下の行動計画を策定する。（ワークライフバランスへの積極的な取組み）

### 1. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 2. 内容

#### ① 目標

妊娠中の社員及び子育てを行う社員等の勤務生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備や働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に積極的に取組みます。

女性の平均勤続年数を男性平均勤続年数に近づける。

男女とも平均勤続年数を 20 年以上とする。

#### ② 対策

令和 5 年 4 月～

時短勤務制やフレックスタイム制など柔軟な働き方ができる制度を策定する。

令和 6 年 4 月～

産前産後休暇・育児休暇取得の推進を社内通知する。（男性育休含む）

令和 7 年 4 月～

働き方に関する管理職へのマネジメント研修会の開催

(次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法による)